

小6 社会 政治 穴うめ（20問） 版Gの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（ ）内の言い方でも正解です。

（ ）	に入る言葉を、右の欄に書きましょう。	
(1) 政治を最終的に決める力が国民にあることを（ ）という		国民主権
(2) 日本国憲法は（ ）11月3日に公布された		1946年 （昭和21年 でも正解）
(3) 法律を作る仕事を（ ）という		立法
(4) 法律案は委員会で話し合われた後、（ ）で採決される		本会議
(5) 国会が作る国のきまりを（ ）という		法律
(6) 教育や科学・文化の仕事は（ ）が担当する		文部科学省 （文科省 でも正解）
(7) 国務大臣は内閣総理大臣が（ ）する		任命
(8) 国の予算案を作る仕事は（ ）が担当する		財務省
(9) 農業や漁業、食料のことは（ ）が担当する		農林水産省 （農水省 でも正解）
(10) 最高裁判所の裁判官は（ ）を受ける		国民審査
(11) （ ）は自分の良心に従い、憲法と法律だけにしぼられる		裁判官
(12) （ ）は内閣が指名し、天皇が任命する		最高裁判所長官 （長官 でも正解）
(13) 衆議院が内閣の（ ）を決議すると、内閣は総辞職か解散を選ぶ		不信任 （内閣不信任・不信任決議 でも正解）
(14) 多くの国民の意見である（ ）が政治に影響をあたえる		世論 （よろん・せろん でも正解）
(15) 一定の年れい以上の全員が投票できる選挙を（ ）という		普通選挙
(16) 選挙で候補者の名前を書いた紙を箱に入れることを（ ）という		投票
(17) 投票や開票の仕事は（ ）が行う		選挙管理委員会 （選管 でも正解）
(18) 18さい以上の国民には（ ）がある		選挙権
(19) 災害のあと、まちを前よりよい形に立て直すことを（ ）という		復興
(20) 市の仕事は（ ）が行う		市役所 （区役所・町役場 でも正解）